

事務事業名	民間児童館運営事業		担当	健康福祉部 保育課 施設管理係	
政策名	2	「笑顔づくり」～安心と元気アップ!～	施策名	1	子育て支援の充実
成果指標	名称		単位	6 年度実績	
	児童の健全育成を図った児童館数		カ所	1	
	児童館の延べ利用者数		人	7271	
	健全な育成が図られた児童の割合		%	100	
事業概要	児童福祉法第40条に規定する児童館は、地域において児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにすることを目的とする児童福祉施設である。対象者は、児童福祉法で定める乳幼児及び小中学生・高校生であり、施設運営者である社会福祉法人に対し、目的を達成できるよう運営費の助成をしている。（事業開始：平成15年度）				
6 年度 実績・成果・課題	利用者は前年度から増加し、コロナ禍以前の状態に回復しつつある。児童館を利用する保護者からは、子どもの安全が確保されるとともに、遊びを通じて異年齢児や地域住民との交流が図られ、子どもの自立に役立つとの声が寄せられている。				
今後の方向性と 具体策	☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的絞込み ☐ 目的拡充 ☐ 事業統合 ☐ 事業のやり方改善 ☐ 予算削減 ☐ 予算増大 ☒ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 【具体的な改善案】 児童福祉法に基づく児童の健全育成のための支援策であるため、廃止・休止すると影響がある。 必要最小限の経費で実施しており、削減の余地はなく、引き続き事業を継続する。				